

カスタマーハラスメント対策義務化に 対応するためのセミナー

受講
無料

2026年10月に施行される「労働施策総合推進法」の改正にともなうカスタマーハラスメント(以下、カスハラ)防止措置の義務化に向け、企業にはカスタマーハラスメント対策義務化への対応が求められます。

そこで本セミナーでは、これまでから何がかわるのか、企業が対策すべき内容と助言、対策事例などについて専門家より今後にお役立ちいただける内容をお話しさせていただきます。

ぜひ多くの皆様のご参加をお待ちしております。

プログラム

- 【1】 10/1より何がかわるのか?
- 【2】 企業が対策すべき内容と助言
- 【3】 企業の対策事例紹介
- 【4】 関連する改正法案について
- 【5】 その他

日時 8月21日(金)
14:00 ~ 15:30

会場 岐阜商工会議所 4階 4B会議室
(岐阜市神田町2-2)

対象 岐阜支部 会員企業
他支部会員、会員企業の紹介による
非会員企業の方もご参加いただけます。

定員 30名(申込先着順)
※WEB参加者は定員制限なし

申込用紙 本書または当協会HPよりお申込み下さい

申込締切 2026年8月7日(金)まで

講師

社会保険労務士法人 ふせや事務所

コンサルティング部 社会保険労務士

浅野 友夏 氏

受講方法は便利な2通り!

- 会場で受講
…「参加証」は発行しません。直接会場へお越し下さい。
- WEB (Zoom) で受講
…事前にご招待メールをお送りします。

<岐阜支部> カスタマーハラスメント対策義務化に対応するためのセミナー 参加申込書

下記に必要事項をご記入の上、FAXにてお送りください。

FAX 岐阜県経営者協会 行 058-266-1153

会社名	TEL		—	—	
	FAX		—	—	
参加者名	(所属・役職)	(氏名)	WEBで受講	<input type="checkbox"/>	E-mail (WEB受講ご希望の場合のみ)
			会場で受講	<input type="checkbox"/>	
	(所属・役職)	(氏名)	WEBで受講	<input type="checkbox"/>	E-mail (WEB受講ご希望の場合のみ)
			会場で受講	<input type="checkbox"/>	

※1 本申込書にご記入いただいた個人情報は、当セミナー運営にかかる事項以外の用途には使用いたしません。

※2 WEBでの受講について、ご不明な点等は事務局(担当:林)までお問合せください。